

# 地震被害による税の減免、納税相談、各種証明書等について

## 税および保険料の減免

岩手・宮城内陸地震の影響で住宅等に損害を受けた場合、損害の程度により、税および保険料の全部または一部が減免されます。

### 対象となる税および保険料

固定資産税、市県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

### 対象となる納期

岩手・宮城内陸地震が発生した六月十四日以後に到来する平成二十年度の納期分

### 減免の要件

① 固定資産税  
家屋の損害割合が十分の二以上であること。

② 市県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料  
被害に遭った住宅または家財の損害金額の価格に対する割合（損害割合）が、十分の三以上であること。

また、今回の地震の影響で、農作物の減収による損失額が

平年の農作物の収入額の十分の三以上になり、納税することが著しく困難になった場合も減免対象となります。

※損害割合と損失額は、損害金額から保険金・損害賠償金等により補てんされる金額を差し引いて計算します。

※納税義務者等の合計所得金額（合算合計所得金額）により減免割合が異なります。市県民税と介護保険料は、合計所得金額が一千万円を超える場合は該当しません。

### 問 税務課家屋係

- 税務課市民税係・国民健康保険税係 ☎23 514 7
- 各総合支所市民税務課
- 松山 ☎55 211 2
- 三本木 ☎52 211 2
- 鹿島台 ☎56 711 4
- 岩出山 ☎72 121 2
- 鳴子 ☎82 201 9
- 田尻 ☎39 111 4

## 納税相談

岩手・宮城内陸地震で被害を受け、各種税・保険料の納付が困難となった人に対して納税相談を実施しています。

### 相談窓口

納税課納税係 ☎23 514 8  
各総合支所市民税務課

## 各種証明書の発行

### り災証明書

り災証明書は、被災者からの申し出により住宅の被害状況調査（\*1）を行い、その確認した事実に基づき発行します。り災証明書を希望する人で、被害状況調査前に住宅を修復する場合は、事前に連絡をお願いします。

なお、調査から発行までには一週間程度かかりますので、ご了承ください。

### 被害状況調査

\*1 住宅の被害（全壊・半壊・一部損壊等）を調査するもの  
※固定資産税の減免に関して



は、住宅以外の調査も実施します。

### ■持参するもの

### ■申請場所

市役所本庁舎二階税務課または各総合支所総務課

### 被災証明書

住宅以外の被害の場合は、被災証明書が発行されます。被災証明書は、地震災害の事実を証明する書類です。

### ■持参するもの

印鑑、被災写真二〜三枚程度（写真を提出できない場合は、その旨を申し出てください。）

### ■申請場所

市役所本庁舎二階税務課または各総合支所総務課

### 問 税務課家屋係

☎23 216 2

## 確定申告での減免措置

岩手・宮城内陸地震で被害を受けた資産（生活に必要な資産）について、一定の要件

## 損害保険各社から被災者の皆さんへお知らせ

損害保険各社では、地震保険を契約している建物または家財について損害を調査し、一定以上の損害が発生している場合は保険金をお支払いします。

詳しくは、契約している損害保険会社または代理店にお問い合わせください。

### 相談窓口

- 日本損害保険協会そんがい保険相談室フリーダイヤル ☎0120・107・808
- 東北支部 ☎022・221・6466

## ■地域自治組織

# 平成二十年度大崎市地域自治組織活性化事業 交付金「チャレンジ事業」審査結果

「大崎市地域自治組織活性化事業交付金」の今年度第一回目のチャレンジ事業審査（公開プレゼンテーション）が、七月六日に松山青少年交流館で開催されました。

この交付金は、住民が自分たちで考え、実践する地域づくりを支援するために昨年度から設けられた制度で、平成二十年度は、事業費の七十五%（上限額三十七万五千円）が交付されます。

今回は、三団体から申請があり、九人の審査委員が計画性や公益性などの五つの項目を審査しました。



審査会場のようす

岩出山地域づくり委員会は、

同地域の観光マップを作成し活用する事業を、西大崎地域自治協議会は、防災体制を強化する事業をそれぞれ提案しました。松山まちづくり協議会教育文化部会は、昨年のチャレンジ事業で成功を収めた、フランク永井歌コンクールを提案しました。審査の結果、申請したすべての団体の事業が採択されました。

第二回目のチャレンジ事業審査は、八月二十四日（日）に鳴子公民館で開催予定です。

問 まちづくり推進課地域自治・NPO担当 ☎23 506 9



地域への熱意が伝わってきたプレゼンテーション

採択団体と事業名	事業の概要
岩出山地域づくり委員会 「岩出山地区観光マップ活用による地域の活性化～あ・ら・いいごだ！岩出山～」	有備館や内川などの観光資源や食文化について地域住民が再認識し、岩出山を訪れる人たちに認知・活用してもらうため観光マップを作成する
松山まちづくり協議会教育文化部会 「第2回 フランク永井 歌コンクール事業」	魅惑の低音歌手フランク永井のふるさと松山で歌コンクールを行い、地域の活性化を図る
西大崎地域自治協議会 「西大崎地域防災体制強化事業」	近い将来、高い確率で発生が予想される宮城県沖地震などの災害から身を守るため、防災体制を強化する

## 食を支えている人や食べ物に感謝して食べよう



問 商業・地域ブランド振興課 地域ブランド推進係 ☎23-7091

私たちの毎日の食事は、生産者をはじめとする多くの人たちの手によって支えられています。

しかし、人々の生活様式や価値観が多様化していく中で、自分が口にしている食べ物やサービスがどこで作られたものかさえ知ることが難しくなり、生産者と消費者の距離は遠いものとなってしまいました。

「食育」とは、米や野菜、家畜、魚などの生きている命をいただくことで、自分の命をつないでいるということ

です。 私たちの食卓に食べ物やサービスが並ぶまでには、自然や人などの多くのかかわりがあることを知り、食を支える人々たちへの感謝の気持ちと食べ物やサービスを大切にすることを育みましょう。



## 食べる前に「いただきます」 食べた後に「ごちそうさま」

食事の前の手洗い、はしや食器の使い方など、おいしく食事をするためのマナーはたくさんありますが、まずは感謝の気持ちを込めて「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつから始めてみましょう。